

## 家きんの高病原性鳥インフルエンザ感染予防対策 ～鶏、アヒルなどを飼っている皆さんへ～

### 1 防鳥対策

- 野鳥と接触しないように、鶏舎内で飼いましょう。
  - ・放し飼いは、感染の危険度が非常に高くなります。防鳥ネット（網目2センチ以下）で鶏舎内に野鳥が入らないようにするとともに、ネットの破れがないかどうか、再点検をお願いします。
- 餌を鶏舎周辺のごぼさないようにしましょう。
  - また、餌は、密閉容器で保管しましょう。

### 2 飲水対策

- 水道水を与えましょう。
  - ・雨水、川水等は、ウイルス・細菌に汚染されている危険性があります。

### 3 野生動物・衛生害虫対策

- 野生動物の侵入防止や衛生害虫の駆除をしましょう。
  - ・イタチ、ネズミ等の野生動物、ハエ、ゴキブリ等の衛生害虫が、鶏舎内にウイルスを持ち込む危険性があります。また、わずかな隙間が獣害につながります。

### 4 人による伝播対策

- 踏み込み消毒槽や消石灰の周辺散布により、ウイルスを鶏舎内に持ち込まないようにしましょう。
  - 車のタイヤ等を消毒しましょう。
  - 部外者の鶏舎への立ち入りを制限しましょう。
  - 動物を触った後は、手洗い・うがいをしましょう。

### 5 連絡先等

- 飼養している鶏、アヒルの羽数、健康状態等を記録しておきましょう。
- 異常がみられた場合には、直ちに各家畜保健衛生所へ連絡願います。
  - ・電話は、夜間・休日も転送されますので、連絡可能です。

#### <連絡先>

京都府山城家畜保健衛生所	電話	0774-52-2040
京都府南丹家畜保健衛生所	電話	0771-42-3308
京都府中丹家畜保健衛生所	電話	0773-25-1860
京都府丹後家畜保健衛生所	電話	0772-43-1125

\*出典

京都府丹後家畜保健衛生所「家畜衛生情報」（平成28年度N0.15） 平成28年10月発行